

落とし物窓口システム Lost Article Window System

施設窓口の皆様、落とし物の管理・問い合わせ時に困っていませんか？



施設窓口の皆様、落とし物を届けて頂いたとき、どうしていますか？

落とし物管理台帳に記入後、事務所の片隅にある落とし物箱に保管し、落とし物を訪ねてきた人が現れたら管理簿をチェック。管理簿上に、あってもなくても落とし主に落とし物箱の中をみてもらう... もしくは落とし物棚に陳列し、落とし主が現れるまで、ひたすら待つ。



さらに、いつの間にか落とし物が溜まり処分しようとした際、保管期間の原則3ヶ月(※1)が過ぎているのか判断がつかなかったので処分するのをやめた... こんな状態ではありませんか？
(※1: 傘、衣類、マフラー、その他衣服と共に身に着ける繊維製品又は皮革製品、履物については保管期間が2週間)



また、落とし主さんになりすまして、高価な落とし物を狙う悪質な人も世の中には存在しているとのこと。窓口の皆様、間違っって別の人に落とし物を返還してしまった場合、責任がとれませんよね

実は落とし物には、高価なモノや落とし主さんの思いれが詰まったモノなどがあり、落とし主さんにとっては非常に大事なモノの場合もあります。また警察への届けは面倒と思って諦めてしまうケースがあるそうです。。届けられた落とし物は、落とし主さんの手に渡してあげたいですね。



そんな状況を打破し、施設窓口の皆様、落とし主様が困っていることを、僅かなコストで簡単に解決することが可能なのが、当社の「**落とし物窓口システム**」です。



お問い合わせ

落とし物窓口システムの詳細内容を知りたいなど、もっと詳しく説明を聞いてみたいお客様は、お気軽にお電話ください。

TEL : **04-7192-7700**

E-Mail : information@noah-techno.co.jp

株式会社 Noah Techno(ノア・テクノ)
住所: 〒277-0842 千葉県柏市末広町 5-16 エスパス柏 5F-C

